

## 事業 24 「としまビジネスサポートセンター」を開設

中小企業相談室運営経費(人件費・事業費)(拡充)



「としまビジネスサポートセンター」ロゴ(案)



中小企業支援対策 としまものづくりメッセ(H21年3月)

**事業費** 15,402 千円

### 注目ポイント！

全国でも稀な金融機関と区の協働による中小企業サポート。  
東京信用保証協会OBは「融資サポート」、巣鴨信用金庫は「経営戦略コーディネーター」  
相談、融資、マッチング支援等がワンストップで受けられます。

### 背景・目的

一昨年の世界同時不況以降、セーフティネットの申請件数は依然として高い水準で推移しています。中小企業相談室への相談件数も急増し、現在稼働率が8割を超えています。そこで、相談体制を強化したワンストップの総合支援センターを開設し、中小企業支援を充実させ、区内企業の活性化を推進します。

また、「とことん地域のために！」と「すぐも事業創造センター」を立ち上げた巣鴨信用金庫や東京信用金庫、東京信用保証協会等と連携しながら、新たな「視点」「アイデア」「ネットワーク」で、地域ぐるみで中小企業をサポートします。

### 事業概要

#### ① としまビジネスサポートセンターの開設(4月)

現行の「中小企業相談室(商工・労務相談)」を拡大・充実させます。一か所の窓口で中小企業支援機能を集約し、全ての相談や手続き等がワンストップで受けられるようにします。

- ・金融相談を強化(東京信用保証協会OBの活用) ・融資申請事務を集約(現行生活産業課内)
- ・中小企業振興公社との連携(専門家派遣制度、各種相談等) 他

#### ② すぐも事業創造センター(愛称:S-biz)との連携

企業支援実務研修を積んだ巣鴨信用金庫職員が、としまビジネスサポートセンター内に常駐し、経営戦略をサポートします(無償)。

- ・販路開拓、受発注支援、専門家の紹介
- ・新業務、サービスの提案、情報活動
- ・ブランド構築アドバイス、関連支援施設の紹介
- ・起業、創業のアドバイス 他

問い合わせ 生活産業課

# 事業 25 今こそ 「町会の底力」を まちづくりに！

## 町会活動活性化支援事業(新規)



**事業費** 4,075 千円

中高層集合住宅居住者向け加入パンフレット

### 注目ポイント！

条例で「集合住宅建築主の町会加入協議の義務付け」をした豊島区。

「町会掲示板経費補助」「町会加入相談シール」「パンフレットの配付」で、加入促進を図ります！

### 背景・目的

ここ数年の町会加入率低下を受け、豊島区では、H22年1月に「豊島区中高層住宅建築物の建築に関する条例」を改正し、建築主の町会・自治会への加入に関する協議を義務付けました。

今年度は、さらに町会加入促進を積極的に支援し、地域コミュニティ形成の向上に繋げていきます。

### 事業概要

掲示板の整備、集合住宅居住者の加入促進を図ります。また、協働協定を取り交わし町会を支援します。

① 町会・自治会掲示板設置等補助

新設・建替/50,000円、修繕/20,000円（経費の1/2以内とする）

② 町会加入相談シール（500枚）の掲示板への貼付による相談窓口の周知

③ 中高層集合住宅居住者向け加入パンフレットの増刷・配付（10,000部）

### スケジュール

◎3月/掲示板改修等助成について区政連絡会で制度説明

◎6月/助成申請受付開始

問い合わせ 区民活動推進課

## 事業 26 区民が主役！ 地域区民ひろばの自主運営を目指します 地域区民ひろば自主運営移行モデル事業(新規)



運営協議会自主運営事業  
「高田の語り部おおいに語る」



運営協議会自主運営事業 「区民ひろば千早の畑」

**事業費** 9,719 千円

### 注目ポイント！

自宅から歩いて行ける距離に地域に根差したコミュニティ施設があります。  
「既存施設の活用」、「地域の力を発展」させた豊島区だからこそ実現可能！

### 背景・目的

H18 年度から既存の高齢者施設・児童館等を小学校区を基礎単位に地域の活動・交流拠点「区民ひろば」として再編し、18 地区で実施してきました（将来 22 地区で実施予定）。現在、区民・各種団体等の参画による「区民ひろば運営協議会」が 17 地区で設立し、様々な活動を展開しています。

地域には、高齢化、子育て、安全・安心などの課題があり、課題解決には運営協議会の役割も大いに期待されます。運営協議会による施設管理を含めた自主運営を目指し、世代間交流の場として、地域の特色を活かしたコミュニティの実現を図ります。

### 事業概要

運営協議会主体による自主運営移行モデル事業を実施し、検証をふまえ、本格実施を目指します。

- ① 協議会主体型モデル実施（1 か所）／運営協議会に施設の運営を業務委託。
- ② 協議会NPO並列型モデル実施（1 か所）／区内NPOに施設の運営を業務委託。
- ③ 企画事業型モデル実施（2 か所）／運営協議会が企画事業を実施。

### スケジュール

- ◎3 月／自主運営モデル地区決定
- ◎4 月～／NPO選定作業開始
- ◎10 月／協議会NPO並列型・企画事業型モデル実施
- ◎H23 年 1 月／協議会主体型モデル実施

問い合わせ 地域区民ひろば課

## 事業 27 人も仕事も いきいき！ 入札制度で企業の WLB を応援

### ワーク・ライフ・バランス推進事業(継続)



認定マーク



フォーラムで区民や事業者の意識啓発を推進

**事業費** 428 千円

#### 注目ポイント！

ワーク・ライフ・バランスを進めている企業を認定。  
認定企業には、総合評価競争入札での加点評価など各種特典。

#### 背景・目的

豊島区では、「男性も女性も家庭生活と社会生活を両立できるまち」をめざして、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進しています。

#### 事業概要

- ① 豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度  
取り組んでいる区内企業を区が認定します。毎年 1 回、募集・審査を行ない決定します。
  - ・認定を受けた時の効果／「認定書の授与」「認定企業の発行物に対しての認定マークの使用」「ホームページや冊子への掲載など区による PR」「総合評価入札でのアドバンテージ」など。
  - ・推進企業認定期間／認定されてから 2 年間  
※ 4 月 1 日から認定開始される企業の募集は、H21 年度中に終了していますが、22 年度内に臨時募集をします。
- ② 総合評価競争入札・契約に政策貢献項目として導入  
推進認定企業は入札評価時に加点します（H22 年度は工事入札のみ）。
- ③ ワーク・ライフ・バランス取り組み事例集（第 3 集）発行  
「男女共同参画社会の推進」と「子育て支援」の視点から、区内企業の取り組みを紹介します。
- ④ フォーラムの開催／毎年 11 月頃開催

問い合わせ 男女平等推進センター  
契約課



平成 22 年 2 月 / 豊島区政策経営部広報課

〒170-8422 豊島区東池袋 1-18-1

TEL (03) 3981-1111 (代表)